

医療・介護等分科会の今後の具体的な検討項目（抄）

平成 25 年 10 月 29 日
医療・介護等分科会
主査 増田 寛也

2. 公的保険外のサービス産業の活性化

<検討の視点>

医療介護の成長産業化により、高齢化社会における健康で快適な生活への国民ニーズを満たす多様なヘルスケアサービスが供給されるとともに、国民の健康寿命が延伸され、公的保険分野の持続可能性確保につながる。とりわけ、医療と連携した運動・食生活の指導、簡易検査等を含めたセルフメディケーションや予防医療の推進などについて、産業化の観点も踏まえ、パッケージで施策を考えていくべきである。更に、我が国のヘルスケア産業の国際展開を図ることで海外の需要を取り込んでいく視点も重要である。

<具体策>

① セルフメディケーションの一層の推進

- 薬局等を拠点とした地域に密着したセルフメディケーション体制を構築するため、薬剤師等を積極的に活用し、一般用医薬品等の適正な使用に関する助言や健康に関する相談、店頭での自己採血を含む簡易検査等ができるようにしてはどうか。

また、医師法等の関連規制の適用範囲の明確化等により、フィットネスクラブなど、民間サービス事業者が医療機関と連携し食事指導や運動指導を実施できるようにしてはどうか。

上記のようなビジネスモデル実現のため、「次世代ヘルスケア協議会」を早期に立ち上げ、民間からの新たなビジネスモデルを能動的に吸い上げつつ、関連規制のグレーゾーンを積極的に明確化していくようにすべきではないか。

- 「スイッチ OTC 化（医薬品（検査薬を含む）の医療用から一般用への転用）」を促進するため、スイッチ OTC 後のリスク評価期間（原則 3 年+1 年）、製造販売後調査の症例数（内用薬 3000 例、外用薬 1000 例）の短縮等を検討すべきではないか。また、利用者である国民の多様なニーズや産業ニーズ（※）を適切に反映させることができる、より透明性の高いスイッチ OTC 化の承認審査スキームを検討すべきではないか。

※ 日本 OTC 医薬品協会は、スイッチ OTC 医薬品の有効成分候補 129 品目を提示しているが、そのうち承認許可を得て販売に至ったものは、13 品目に過ぎない。

② 混合介護の普及・促進

- 介護給付の枠外の部分について、適切なニーズをくみ上げれば、民間ビジネスが大きく成長する可能性が秘められている。このため、介護保険における「横出し」「上乘せ」サービス（混合介護）の提供が可能である旨明確にし、一層の普及を図るための措置を講じるべきではないか。

③ 医療・介護のインバウンド、アウトバウンドの促進

- 医療・介護の新興国への国際展開に際しては、日本の公的保険制度を輸出することや、開発初期の段階から相手国と協議し国際共同治験を推進すること、日本で承認された製品については相手国の許認可手続を簡素化する等について政策当局間で交渉し制度作りをすることが有効ではないか。また、医療・介護のアウトバウンドの拡大に資するよう、医療法人等の出資規制等を見直すべきではないか。
- インバウンドの外国人滞日検診・療養サービス拡大を阻んでいる要因を分析し、必要な施策を講じていくべきではないか。また、我が国が誇る良質な介護関連サービスを外国人富裕層に普及させるための施策について検討すべきではないか。

4. [医療介護の ICT 化]

<検討の視点>

地域医療介護連携ネットワークの普及は、医療介護施設の生産性向上や患者・住民への医療介護サービスの質を高めるために重要な課題である。レセプトデータや特定検診データ等のデータベースの一層の活用により、保険者等による予防・健康増進活動や民間ヘルスケアサービス産業の活性化を図ることができる。更に、アウトカム及びオミックス情報を加え、体系的に分析することで、治験・創薬の効率化や個別化医療の実現といった医療イノベーションへの応用が期待される。このような医療介護 ICT 化やデータ活用により生まれる付加価値は、医療情報に係る番号制度の導入により飛躍的に高まることが期待される。国民的理解を得た上で、医療情報の番号制度の早期導入を図るべきであり、そのための環境整備に努める必要がある。

<具体策>

① 地域医療介護連携ネットワークの普及促進

- あじさいネット（長崎）、信州メディカルネット（長野）、道南 Medika（函館）等の先行事例を参考に、現在約161ある地域医療連携ネットワークを更に拡大し、全国展開を促進すべきではないか。また、自治体毎に個人情報保護条例や患者への包括同意の在り方等のルールが異なっており、それがシステム導入の際の懸案となっていることから、ネットワークの円滑な導入促進が図られるよう、国において率先して、こうしたルールに関する先行事例を収集するとともに、各方面に助言等を行っていくべきではないか。

② 診療情報システムの標準化、電子カルテに記載されるデータ構造等の標準化等

- 地域における医療・介護情報連携の基盤整備及び技術革新に資する質の高いデータ収集の実現に向け、診療情報システムの標準化（SS-Mix の普及等）を更に進めるとともに、収集データの質を高めるため、電子カルテに記載されるデータ構造等の標準化、レセプトに記載する傷病名の統一、傷病名と診療内容・薬剤とが紐付け可能なレセプト様式の改善等を行っていくべきではないか。

③ 電子処方箋の実現

- 患者の利便性の向上のみならず、医薬安全や調剤業務の効率化等に資するものとして、「電子処方箋」の早期実現を図るべきではないか。